

令和 5 年度

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000070	
法人名	株式会社 孝生会	
事業所名	グループホームフォレスト(4階)	
サービス種類	認知症対応型	
所在地	大阪府東大阪市若江東町4-2-5	
自己評価作成日	令和6年1月31日	評価結果市町村受理日 令和6年3月12日

## 【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2795000070-00&ServiceCd=320](https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2795000070-00&ServiceCd=320)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和6年2月15日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	<input type="radio"/> 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「法人理念」「介護理念」「フロア理念」を作成し、理念に沿ったケア、自立支援に努めている。 「フロア理念」を職員の目につきやすい所に掲示して落とし込みを図っている。	事業所立ち上げ時より「私たちは、あたたかい心、明るい笑顔でその人らしい活気とゆとりのある生活環境を提供します」をホームの介護理念として掲げています。その理念に基づいた「フロア理念」を職員間で考え共有しています。理念はフロア内や職員・訪問者の目につく所に掲示し、日常的に確認できる工夫をしています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に民生委員や校区の福祉委員の方に参加してもらっており、委員の方の協力を得て、地元の神社でのお祓いやだんじりの見学等参加している。また、地域の自治会に入っている。	コロナ禍以前は外食やスーパーなど買い物に出かけたり、Run伴(認知症の人や家族とするまちづくりイベント)では利用者もランナーとして走っていましたが、まだまだ復活に至らず、地域との交流ができていない状況です。地域の自治会に加入し、地元の神社でのだんじり見学などで楽しんでいます。昨年と同様、今年の初詣も花見も兼ねて3月に予定しています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	協力医療機関、併設他事業所と連携し、認知症関係の相談等があった際は対応を行っている。また、コロナ禍以前はRun伴に利用者様もランナーとして走って頂き、認知症の理解の啓発に参加していた。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設より継続して2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、現状や活動報告を行って意見もらい運営に役立てている。また、地域や他事業所での取り組みなどを聞いて運営の参考にしている。	2カ月に1回、利用者家族・福祉委員・民生委員・地域包括支援センター職員の参加で開催しています。毎回、ホームの運営状況・各フロアごとの活動状況等を報告、コロナ禍の面会方法なども貴重な意見を聞くことができています。また、防災対策などを議題に挙げて委員の方の意見を聞くこともあります。他に内部研修や外部研修の報告もしています。	会議の内容で、毎月の事故やヒヤリハットの報告もすることにより、ホームへの理解がより深まるのではないか。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営や介護保険に関することで、分からないう�あれば、その都度連絡を行って指導を仰いでいる。	最近では、迅速に対応できる電子メールの利用が多くなっています。事故報告を提出する際も以前は足を運んで対面で提出するよう心がけていましたが、コロナ禍以降は電子メールもしくは郵送での報告に変わりました。他に運営や介護保険などで分からないう�あれば、その都度聞ける連携体制を築いています。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エレベーターは構造上、外部からの不審者を確認できないため、使用者の制限を行っている。その他、フロアで勉強会を行ったり、身体的拘束等適正化のための指針を整備し、「身体的拘束判定、廃止委員会」にて身体拘束について検討する体制を整えている。	「身体的拘束判定、廃止委員会」を3ヶ月に1回開催し、身体拘束防止について話し合っています。日々のケアでも虐待に当たるものがないか、話し合い点検をしています。管理者はスピーチロックに繋がらない様、職員のストレス軽減にも努めています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会を行って虐待防止に努めている。またカンファレンスで日々のケアで虐待に当たるものがないかを話し合い点検している。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者様がおられるので身近な制度になっている。家族様から相談があった際は、相談窓口へ繋げている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書を用いてサービス、利用料、契約、解約、その他の内容の説明を行い、不明な点や質問に対応し、ご理解頂き、納得した上で契約を行って頂けるよう努めている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の会話から入居者様の意見や要望を引き出すよう努めている。また、家族様の面会時に意見や要望を受けている他、アンケートの実施、意見箱も配置している。意見・苦情があった際は、会議等で内容の報告を行い、反映できるよう取り組んでいる。	家族の意見や要望は電話や面会時に聞くようになっています。面会の要望がある中、コロナ感染症5類移行前にクラスター発生があり、外出や面会に制限をしている状況です。現在の面会は、事前の予約で時間や人数を制限して家族の協力を得て行っています。毎月、家族に送る「フォレストだより」は利用者の暮らしづりが分かる写真を掲載し、喜ばれています。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム運営会議やフロア会議などで職員の意見、要望を聞いている。また年に1度個人面談を行っている。	フロア会議は最低月に1回開催しています。運営会議やフロア会議などで職員の意見・要望を聞いています。会議の際は、全員が発言できるようにと努めています。職員の意見で業務の内容(早出・日勤の流れ)を改良したこともあります。管理者は年1回の面談の機会に、悩みや課題等について聴き取りますが、日常的に「目配り・気配り・心配り」を心がけ、安心して働ける環境づくりに尽力しています。また、個々にあった目標を管理者と一緒に設定し取り組むと共に、適宜相談を受け、助言しています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	世の中の情勢や施設の状況に合わせ、待遇面の改善に努め、記録の電子化を導入し業務改善を行い、職場環境の改善、整備に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回面談を行い、個々に合った目標を管理者と一緒に設定し取り組んでもらい、適宜相談を受け助言している。また、各フロアで1ヶ月に一回勉強会を行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍以前は、居住系地域密着型サービス事業者部会で行なっている勉強会に参加し、他のホームと意見・情報交換を行っていた。定期的に開催される介護保険事業者連絡協議会の交流会にも参加して交流を促進していた。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に現在の居住場所での面談を行い、現在の生活・身体・精神的状況を確認。また、不安が取り除けるよう、当ホームでの支援体制を説明し安心できる環境作りに努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に家族様等に施設見学をして頂き、その際に併せて面談を行って、現状や不安に感じている事、困った事を聞きとつて不安を取り除けるよう利用時の対応の説明を行っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の情報を基に、職員間で状態・ニーズの共有把握を行い、入居時に対応できるよう努めている。他、必要な医療の継続ができるよう連携に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事は本人に、又は一緒にしてもらえるよう働きかけ、できない時や意欲のない時も精神面にも配慮し、本人の力が引き出せるような声掛け、対応に努めている。また入居者同士で一緒に作業に取り組めるよう雰囲気を作つて共同生活の絆つくりに努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況報告や家族の生活に対する意向を確認しているが、コロナに伴う面会未実施の際は電話や手紙で連絡を取り合ったり、アンケートを実施するなどして、施設での支援につなげられるよう努めている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、今まで付き合いがあった友人や親戚、近所の方に面会に来て頂いたり、馴染みの場所や行きつけの美容院へ行ったりしていた。現在は、月一回のフロア便りなどで、近況をお知らせしたり、ZOOM面会を取り入れている。	コロナ禍以前は、今まで付き合いがあった友人や親戚、また近所の方が面会に来たりと交流がありました。馴染みの場所や行きつけの美容室へ出向くこともありました。コロナ禍では、オンライン(ZOOM)を利用した面会なども実施していましたが、利用者・家族とも画面での面会に慣れないこともあります。「会いたい人に自由に会える」その時が早く来るこことを職員は願っています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう支援に努めている	家事やレクリエーション等は、一緒に行ってもらえるように環境を整え、コミュニケーションが取れるよう配慮している。折り合いが悪い場合は職員が間に入ったり、席に配慮するなど、良好な関係が築けるよう支援している。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後は、必要に応じてご連絡し、現状把握に努めている。また、相談があった際は、対応可能なサービスへ繋げている。コロナ禍以前は、元入居者家族にボランティアに来ていただいたり、契約終了後も関係が継続できるよう努めていた。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、普段の様子や言動などから気になっていることなどの把握に努め、安心して暮らせるよう本人の視点で考えるようにしている。	介護理念に「あたたかい心」「明るい笑顔」を掲げ、「寄り添う介護」を実践しています。IT化を進める中で、記録時間の短縮、職員間に確実に情報が伝わりやすい、などのメリットが生まれました。申し送り表はタブレット端末を利用し、3階と4階の情報共有が出来るようにもしています。一方、手書きのメリットも残し、ファイルに綴じて、開いたらその日の状況(予定・確認事項、入浴や排泄状況、入眠状態等)がすぐに把握できる体制を整えています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話の中でご利用者ご本人から聞き取ったり、以前利用していた居宅介護支援事業所やサービス事業所等からの情報提供や家族様から今までの暮らしぶりを伺ったり、面会者など近しい人達から話を伺って情報の把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にアセスメントやカンファレンスを行い、現状の把握に努めると共に、一日の暮らしぶりを観察し、記録に残すことで職員間で情報の共有化を図っている。また、朝夕に行う申し送りで一日の状態についての情報集約を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望も聞きながら介護計画の作成に取り組んでいる。また、毎日他、定期的に行うモニタリングとアセスメントにて課題を抽出し、医療や他職種の意見も参考にカンファレンスを行い、介護職員の情報や意見が介護計画に反映できるよう努めている。	利用者・家族より聞き取った情報を基にアセスメントを行い、介護計画を作成しています。介護計画は3ヶ月毎に見直し、状況に変化があった場合は随時見直します。計画作成担当者は自立支援を重点的に考え、「できること・どうしたらできるか」についてもカンファレンスを行いながら介護計画作成にあたっています。サービス計画書は、炊事・洗濯・掃除・買い物や外出などの暮らしの状況、生活全般を重視すると共に「好きなこと(もの)・嫌いなこと(もの)」も大切な情報とし、個人尊重に繋げています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録へ日々の様子やケアの実践を記載し、モニタリングの際に参考にしている。職員の気づきを記載することで、職員個々の気づきを共有している。また見直しの際に気づきや意見を計画に取り入れている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療、訪問看護による健康管理、訪問歯科の口腔衛生管理などのサービスを利用して頂いている。また、訪問散髪も取り入れ本人や家族のニーズに柔軟に対応している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節に応じて桜や紅葉を見に出たり、地元の神社に初詣に行くなど地域資源を活用している。またコロナ禍以前は、デイケアと連携し、地域の方々等を招いた行事へ参加したり、近所のスーパーや飲食店を利用するなど交流を図っていた。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に説明、同意を得て施設の協力医療機関を利用して頂いている。希望や必要に応じて、他の医療機関へ柔軟に対応している。受診前後には、家族へ状態、結果等の報告を行っている。	協力医療機関による訪問診療は月2回、訪問看護は週1回ですが、訪問歯科も希望に添い、月1~4回の利用があります。入居前からの医療機関への受診も可能です。「医療連携記録」に日常の様子を記入、看護師に報告し指示を得たり、状況によっては主治医にも連絡しています。薬局による、服薬指導も受けています。医療連携体制も24時間対応で、緊急・急変時も利用者・家族の安心につながっています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護による健康管理を行っている。気になる症状や対応の相談を記録し、助言を得ている。また、緊急性がある場合は、協力医療機関の看護師に連絡し主治医の指示を受けている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医の紹介状、介護サマリー等で情報を提供している。また、退院後の調整に向けて担当者に連絡をとり、退院前カンファレンスの実施を依頼している。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に提供できる医療の範囲とターミナルケアの説明を行い重度化、終末期の対応の確認を行い、状態の低下時と終末期にも再度意向の確認を行っている。また、状況に応じて主治医からの説明受けて頂き、方針の共有に努めている。	重度化終末期における指針を基に利用者、家族に説明、意向確認をし、状況に応じて主治医、利用者や家族との話し合いを繰り返しています。終末期には宿泊する家族もいます。「褥瘡をつくらない」をモットーに、デイケア施設で、機械浴にも対応しています。フロアのリクリエーションで過ごす中で、音楽やラジオが流れる日常の生活を感じながら、逝去了した利用者もいます。一日一日を大切に、利用者家族に寄り添い見守る看取りケアに努めたいと管理者は話します。管理者は職員の精神的ケアにも取り組んでいます。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	マニュアルに沿って対応が行えるよう整備するとともに緊急時の対応について勉強会を行っている。事故発生後は、カンファレンスを行い、対応の見直しや予防策の検討を行っている。また、普段からひやりハットを記録し事故に繋がらないよう取り組んでいる。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難、消防訓練を実施している。災害時の非常食等の準備も進めている。また、運営推進会議でも防災対策などを議題にあげて委員の方の意見を伺っている。	災害訓練計画書を作成し、避難訓練を年2回、内1回は消防署員立会いの下で行い、消防署に報告書も提出しています。夜間を想定した指導も受けています。消防署はホームの前にあり、発災時の初動対応に関して具体的な指導を受けるなど、連携体制を構築しています。ホームと法人管理者でコミュニケーションツールを利用したグループを作成し、発災時一斉発信の体制をとっています。3日分の備蓄品を確保、管理しています。	災害備蓄品は利用者一人分毎に分け、提供しやすくしています。品目、数量、消費期限を記入した「備蓄品一覧表」を作成し、保管場所に掲示されてはいかがでしょうか。誰でも管理しやすくすることで、緊急時に役立ちます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内の個人情報保護規定に沿って職員に周知徹底を行っている。本人の目線で話を聞いたり、誇りやプライバシーと損ねない声かけや対応の仕方などについて話し合い、実施するよう努めている。	「個人情報保護法及び適切な取り扱いのためのガイドライン」に沿って支援に努め、研修、検討会も実施しています。フロアで行う検討会は、言葉使いの意識付けの場にもなっています。利用者の人格を大切にした声掛けに努め、不適切な対応に遭遇した場合、管理者は利用者と職員の関係性を考慮しつつ、それとなく伝えています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の暮らしの中での発言や態度等から本人の思いを汲み取れるよう観察したり、自己決定しやすいよう言葉選んで話したり、選択肢を用意するなどしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて、意欲的な人には好みのレクリエーションを提供したり、家事に参加していただくなど活動の支援をしている。また、そうでない方にも本人のペースでゆっくり過ごせるよう配慮している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3か月に1度訪問散髪に来てもらい好みを確認しカットしてもらっている。また、入居前には習慣で行っていた髭剃りやお化粧などは継続できるよう声かけを行い、身だしなみやおしゃれができるよう支援している		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや盛り付け、下膳や食器洗い、食器拭きなどができるよう環境を整え、一人ひとりの出来る範囲で参加して頂き、その人の力を活かせるよう支援している。	朝食と白米、汁物は職員が調理しますが、昼食夕食は弁当を業者に委託しています。利用者に添った食事形態にも対応しています。日曜日は職員が献立表を作成し、献立から配膳まで利用者と共にっています。おやつ作りや、出前を取るなどの楽しみもあります。3階はランチョンマット、4階はお盆を使用しています。音楽を流し、食前の口腔体操もしています。個々のできることを把握し、役割分担を決め、残存機能の維持に繋げています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々にあった食事形態、食事量を提供し、毎食摂取量を確認している。栄養バランスの面から配食サービスも取り入れて献立を考えている。また水分摂取量が不足気味の方には好きな飲物を提供したり、こまめに促すなど水分量の確保にも努めている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアを声掛け、必要に応じて、消毒液を入れたり、歯磨き粉をつける等の援助を行っている。磨き残しが多い方やご自分で口腔ケアができない方に対しては介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。又週1回訪問歯科の口腔衛生指導にて、その方にあったケアの仕方等指導を受けている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況や間隔をチェック表で把握し、尿意・便意が曖昧な方には定時にトイレ誘導している。また昼夜で布パンツとリハビリパンツを使い分けおむつの使用軽減に努めている。夜間は必要に応じてポータブルトイレを設置し、自立支援に努めている。	トイレでの排泄を大切に、自立支援に努めています。排泄チェック表で排泄パターンを把握、それとなく声掛けし見守りながらトイレ誘導を行っています。食前食後の声かけもしています。夜間は、自立排泄の利用者にはトイレ誘導をしますが、睡眠の妨げにならないよう利用者に添った支援を行っています。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日できる範囲で個々に応じた体操やレク、家事等で体を動かす機会を持って頂いている。又水分摂取量が不足しやすい為、水分量の確保に努めている。便通に良い食材を取り入れたり便通剤で調整している。必要に応じて腹部マッサージやホットパックなど施行し、便秘予防、便通の改善に努めている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できる範囲で希望に添えるよう努めている。入浴剤を使用したり、雰囲気を工夫して、季節を感じながらゆったり入浴を楽しんで頂けるよう配慮している。保湿や保温に配慮して個々に合った声掛けや入浴方法の実施に努めている。	入浴は原則週2回です。入浴を好まない利用者には、時間や日にちを変えたり、一人ひとりに合わせた声掛けの工夫をしています。季節毎の行事浴も楽しんでいます。浴室は家庭的で、床面は滑り止め仕様が施されています。多くの手摺りが付けられ、安心安全に入浴することができます。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく休んで個々に合わせた時間帯で入床して頂いているが、寝付けない時はフロアや居室でテレビを見たりして過ごしてもらっている。また、ホットミルク等を飲用してもらって入眠を促している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服用情報がすぐに確認できるようにし、変更時は記録を残し、症状に変化があれば医師に報告、指示を仰いでいる。飲み忘れの無いようチェック表を用い、飲み込みまで確認している。また、錠剤を粉碎したり、ゼリーを使用する等飲みやすいよう工夫したり、用法、副作用についても把握に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人での活動を好まれる方には、個別で取り組んで頂き、グループでする際は交流が図れ、楽しみながらできるように配慮している。また、他フロアに新聞届けに行き交流を図り、気分転換に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新聞取りやゴミ捨て、周辺散歩に行き、外の空気や感じてもらえるよう努めている。コロナ禍以前は、個人やグループで飲食店や近隣のスーパーへ行っていた。また、季節毎に外出行事の企画をしていた。家族様と馴染みの美容院や百貨店へ行かれている入居者もいた。	地域の氏神様への参拝や近隣の散歩、中庭の歩道の花見などをしています。3月の初詣と花見を兼ねた外出も楽しみです。理学療法士の指導を得て、下肢筋力低下予防の体操もしています。「コロナ禍の行動制限が緩和された当初は、「広い場所に出るのが不安、フロアに居るのが安心、風の力に驚く」などの利用者の様子に、「外出の大切さ」を改めて認識しています。少しずつ機会を増やし、季節の行事や地域の行事の参加にも取り組む予定です。職員も、外出の機会を増やし、利用者の笑顔を見たいと話します。	外出の機会はありますが、今後は更に外出の機会を増やし、閉塞感のない暮らし、利用者・職員共に笑顔にあふれた暮らしになることが期待されます。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持していることで安心を得られる人には、お財布を持ってもらい、それ以外は事務所で管理し、本人の希望により必要なものを購入している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、職員が電話をし取り次いでいる。また、年賀状や手紙でやり取りできるよう支援し、届いた手紙も職員が代読するなどしている。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の日常の写真やレクで作られた作品、季節毎の貼り絵を作成して壁に飾っている。共用空間で落ち着いて心地よく過ごせるよう本棚やソファ等の配置を考えたり、明るく暖かい雰囲気を創るために馴染みの音楽やビデオ等を流して雰囲気づくりに取り組んでいる。	幾つもの大きな窓からの陽射しが明るいフロアには、ゆっくり座れるソファが何台も用意され、利用者同士の語らいの場となっています。壁には、行事の写真や職員と作った作品を飾っています。また、バルコニーで外気を感じることもできます。掃除は週一回業者に委託、清潔保持に努めています。 職員に見守られ食材を切る利用者の姿は日常的で、自立度を損なうことなく、その人らしく過ごせる空間作りを目指しています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気兼ねなく独りで過ごせるよう専用の椅子を置いたり、ゆったりと過ごしたり、気の合った利用者同士で過ごせるようソファーを置くなど環境に配慮している。		

自己 外 部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物、馴染みのある物を持参していただき、今までの環境に近い生活が続けられるよう配慮している。また、家族写真、お気に入りの物を居室に飾り、馴染みの環境になるよう取り組んでいる。	大きく表示された表札の横には、季節の飾り物を添えて、それぞれの居室が分かりやすい様に工夫しています。ベッド、チェスト、洗面台、エアコンはホームで設置、利用者は馴染みの物を持ち込みます。化粧水を持ち込んだり、家族からの色紙を掲げる利用者もいます。衣類の整理や衣替えは職員と共に行っています。職員はシーツ交換時に掃除をし、安心して心地よく過ごせる居室作りをしています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの入り口に名札や写真、表示を貼って分かりやすいようにしている。また台所では食器などを片付けられるよう写真を貼って家事等を行ってもらえるよう取り組んでいる。		